

制 度 名	廃棄物処理施設災害復旧事業補助金 (国事業)	主管課名	資源循環推進課・ 企画調整 G		
		問合せ先	029-301-3020		
目的・趣旨	災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業及び応急復旧事業				
<p>[対象団体] 地方公共団体（都道府県、市町村、一部事務組合等を含む。）、広域臨海環境整備センター、廃棄物処理センター、PFI 選定事業者及び日本環境安全事業株式会社</p> <p>[対象事業] ○ 上記対象団体が設置したもので次に掲げる施設の災害復旧事業とする。                  (1) 一般廃棄物処理施設                  (2) 浄化槽（市町村整備推進事業に限る。個人設置型は補助対象外。）                  (3) 産業廃棄物処理施設                  (4) 広域廃棄物埋立処分場（市町村の委託を受けて建設した施設）                  (5) PCB 廃棄物処理施設</p> <p>[補助要件等] ・ 1 施設の復旧事業に要する経費が限度額（施設の種類毎に設定）以上であること 等                  ※詳細は、「災害関係業務事務処理マニュアル(自治体事務担当者用)」（平成 26 年 6 月 環境省）を参照</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額の設定なし</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
廃棄物処理施設災害復旧事業		1/2	—	1/2	—
[令和 5 年度当初予算額] — 千円		[令和 5 年度補助対象団体] 大子町			
<p>[備考] 地方負担分の全額に対して起債措置がなされ、元利償還金について普通交付税措置                  ・元利償還金の 47.5% (財政力補正により 85.5%まで)                  ※令和元年台風 15 号及び 19 号により被害を受けた施設については、補助率の上乗せ及び地財措置の拡充有り</p>					